



# リユースコーナーを利用される方へ

リユースコーナーは、モノを大切に作る資源のリサイクルを目的とした取り組みで、“SDGs”の一環として公民館の活動に位置付けています。

## ルールの厳守

リユースコーナーは、どなたでも利用できます。

下記のルールを守って、ご利用ください。

### 【ルール】

受付時間 9時30分～17時

### リユースの対象となる物

○ 持ち込める物 新品または新品同様の物（食器、衣服、鞆、生活雑貨等）

× 持ち込めない物 破損している物・壊れやすい物・**不衛生な物**・**書籍**  
（下着類、食品・薬品類、生き物、雑誌・本・百科事典）

利用期間 3週間＋1週間（残品持帰り期間）

**※持ち込んだ物が無くなり次第、利用期間は終了します。**

利用方法 ① 公民館の窓口で「利用枠貸出票」を記入してください

② 職員が指定する枠に、持ち込み品を並べてください

③ 職員が、「持ち込める物」かどうかを全て確認します

④ 職員が、展示状態を写真に収めます

**※利用期間中は、追加できません！**

置ける量 **2枠まで**に収まる量

### 利用期間終了後の回収

利用期間3週間経過後、22日目以降の1週間以内に、  
利用枠内に残っている品物はすべて持ち帰ってください。

### 《注意!》

\*残った食器類は、自宅の不燃物ゴミで出してください。

\*公民館の資源ゴミ（ガラス容器）置場には出せません。

\*公民館は、リユース希望者に交流の場所を期間限定で提供するもので、  
物品の管理はいたしません。

\*不特定の方がリユース品を持ち帰りますので、利用枠から無くなった  
リユース品は、お返しできません。

\*リユース品に関するトラブルについては、当館は一切の責任を負いません。

《以上のことをご理解のうえ、ご利用ください》

